

原告団

遺族・CO裁
判、災害責任
追及、特集号
第四百十三号

原告団レポート

遺族——
田上ユリ子さん

田上さんが現住所に住むようになったのは、二十九歳の春五月のことだが、彼女が行政さんの許にお嫁にきたときはまだ大牟田市野添の鉱山社宅に住んでいた。

田上さんは、長男の浩一さんが二十七年十二月二日に誕生。今は二十六歳で同じ荒尾市内に住みながら、近くの某鉄工所で働いている。妻のヤス子さんとの間には、男の子がひとり。

次男の義弘さんは、三十年の二月二十六日生まれで二十四歳。兄の家の近くに生まれながら、これまで兄と同じ鉄工所で働いている。

「今は泣かず
ついで先日の彼女の許を取材に訪れ」

誘致企業が
田上さんは、ほかの遺族仲間とともにアンソニット会社(荒尾市妙見、三十三番夫社長)で働いて

労苦に耐え
このアンソニットで、田上さんはリンキングの仕事一途に働いてきた。編みあがったセーターなどの前後の身頃や襟、ポケット、袖などの材料を最後に縫い合わせることで、製品になる。つまり製品加工の工程がそれである。

環境で育つ
思えば、夫の行政さんの命をいかなるも奪取されたあの日、子どもたちはまだ幼かった。長男の浩一さんが小学五年、次男の義弘さんが小学三年、ひとり娘の理恵さんが小学一年だった。まだ幼稚園に通っていた。

子供の支え
三人の子と母と。荒尾の杜宅の一隅にひとり住む母親を、子どもたちは支えて守っている。かのように暮らしている。

よく生き抜いた16年

さいわい、子どもや嫁の思いやりで包まれながら

今日も職場で立ち働く

遺族の一入、田上ユリ子さんは荒尾市緑ヶ丘杜宅の重町四十八棟にひとり住んでいる。子どもが一人まの人間に成長して、次つぎに家を出ていくからは、ほとんどひとりで。

会社は、坑内保安をサボったばかりに起きたあの三川鉱山大爆発(昭和三十八年十一月九日に発生)により夫を亡くしてから、早いもので十六年近くなる。よく生きてきた、と自分で思う。

彼女が、昭和三年六月十日生まれたから、夫に死に別れたときはまだ三十五歳という若さだったのが、今は年や五十一歳。一般に「初老」と呼ばれなければならない人間になってしまった。ほんとによく生きてきたものだ。

亡夫の名は行政さん。大正十五年七月三日生まれだから、彼女は亡夫より三つ歳下だった。

結婚したのは、昭和二十四年の四月十八日。行政さんが二十六で彼女が二十三歳のときのことであ

つあっても足りませんよ。第一私がお仏壇が置かれ、そのなかにはちゃんと、あの爆発のなかで息絶えていった夫——行政さんの白木の位牌が祀られていた。そして鶴居のうえには、これも一般の例とまったく同じように亡夫の遺影が……。

「なかなか忘れられないものと見えますよ」と、いって刺戟にうける。彼女もまた半分くらい刺戟に笑いがこぼれた。

「いいえ、もう忘れてしまつてますよ、オホホ……。いつまでもあのころのように、ダンスのひき出しに主人の着物を着て泣き、洋服ダンスを開いて主人の洋服を見て泣き、というふうなことを続けているなら、命はいく



亡夫の位牌を祀る仏壇を背に、「これでよかったですか」といって田上さんは座つた。

この会社はすでに知られているように、大爆発で夫や父、子どもをなくし、とたんに生計の道を断たれた遺族たちが、この先の子どものためを考えた生き方として、三池労働組合の要求にもとづいて、「遺族の生活対策の一助に……」と誘致された企業だ。だから初めは、それこそ遺族ばかり(三池新労働組合も含めて)百五人の従業員をもって、上記のところで出立したのだ。

業種はニット製品の製造で、その規模も余り人の目にとまるほどのこともなかった。

ところがその後同業の足どりは発展の一途をたどり、工場も前記の妙見を根拠に、今では大牟田市の上宮町や玉名郡(熊本県)の南関町にも広がっている。

いっぺんにふっ切れて、目もパツパツしてきますから……」というが、これはどの遺族にきいて見てもききかたがたで、この一ツの事実こそ、今アンソニット工場に立ち働くすべての遺族の労苦を語りかけているのではない。